

環境影響評価法（平成9年法律第81号）第14条第1項の規定により、次のとおり環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成した。

平成27年2月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

- (1) 名称 岩手県
- (2) 代表者の氏名 達増拓也
- (3) 主たる事務所の所在地 盛岡市内丸10番1号

2 対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称 高森高原風力発電事業（仮称）
- (2) 種類 風力発電所の設置の工事業
- (3) 規模 最大出力25,300キロワット

3 対象事業が実施されるべき区域 二戸郡一戸町出ル町、女鹿及び奥中山地内

4 関係地域の範囲 二戸市及び二戸郡一戸町

5 準備書等の縦覧の場所、期間及び時間

- (1) 場所 岩手県企業局業務課並びに二戸市役所、二戸市浄法寺総合支所及び一戸町役場
- (2) 期間 平成27年2月6日から同年3月9日まで（岩手県の休日に関する条例（平成元年岩手県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）
- (3) 時間 午前8時30分から午後5時まで

6 準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、事業者に対し、意見書の提出によりこれを述べることができる。

7 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項

- (1) 提出期限 平成27年3月23日
- (2) 提出先 岩手県企業局業務課
- (3) 記載事項

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ 意見書の提出の対象である準備書の名称

ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見